

「グローバル化する労働市場と日本語教育政策」

(財) 海外技術者研修協会AOTS日本語教育センター
春原 憲一郎

本日 お話ししたいこと：

1. 補償教育から保証教育へ
2. 1980年代 プレフロー政策期 外国人不可視の時期 多様化
3. 1990年代 フロー政策期 外国人可視化の時期 地域ボランティア
4. 2000年代 ストック政策萌芽期 外国人のメンバーシップ論争始まる
生活者⇒移民
5. 何をどこまで保証するか、という課題
参照 図1「外国人労働者の3層と言語支援事業」
6. 初期保証 ミニマムな日本語
7. 継続保証⇒生涯学習 移民・生活者・定住者のニーズ リテラシー/書記言語能力
参照 図2「商品としての語学教育産業」
8. 簡便で実効的な評価構築 ※アウトプット系の評価
9. 地域・地球社会の創造と言語政策のアプローチ

9.1. アプローチ

次の二つの道のどちらを採用するかによって言語制度は全く変わってくる

- ・ 市場原理に基づく競争型社会：高度人材と次世代を担う子どもたちへは投資する
- ・ 公共倫理に基づく交渉型社会：条件をつけずに安心して暮らせる社会のために、
教育資源の乏しい外国籍の人へも投資する

9.2 地域・地球社会の創造

国境を越えて異なる文化・言語圏で働く人たちの、人権として「日本語」を学ぶ権利を考えると、言語学習のコストは誰が負担するのか、という問題は重要である。争点の分水嶺は、そもそも経済的・時間的・先天的な教育資源が乏しい人たちのために、学習の機会をどのように保障するかという点である。

例えば、労働集約型である第一次産業や人の移動が不可欠なケア産業、結婚産業に参入する人たちは地域社会と密接に関わる。かれらを使い捨ての労働力としたり、不可視な存在とせず、地域社会の十全な成員として遇するためには、生涯学習やリテラシーの獲得に関する徹底した議論が必要である。現実にはまだまだ仮説と建前の域を出ない「人権」思想は言語権や学習権の要求と保障の課題として、同様に公共性の議論は公的支援や公的サービスの制度構築につながる。さて、どちらの道を歩むのか？…それによって多文化・多言語保障制度の構築の仕方はまったく変わってくるだろう。

以上